

令和2年9月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和2年9月9日(水) 午後1時30分～午後2時38分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 報第12号 職員の退職について

第4 議第23号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の締結について

第5 議第24号 令和2年度9月補正予算について

第6 議第25号 令和元年度歳入歳出決算について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・第2回総合教育会議について

1点目は、総合教育会議についてですけれども、昨年度の第2回目では成人式の在り方について話し合いを行いました。本年度も12月頃に、市長の都合のつく日に本年度の第2回総合教育会議を行いたいと思います。また、話し合いたい議題があれば、教育総務課の事務局まで連絡をお願いしたいと思います。

現在は、本年度コロナで移動教育委員会が開かれていませんので、移動をして、総合教育会議という形を事務局で考えています。内容についてですけれども、青少年相談センターのほうへお邪魔して、青少年相談センターにおける教育相談、指導体制の取組等について情報交換をした後、今後の在り方など、夜間の開設も始まりましたので、そんな説明をセンター長にお伺いして、今後の方向性について、市長と一緒に話合っていけたらなと考えています。移動教育委員会と、その両方を兼ねるような形で、初めての試みになりますけれども、総合教育会議を移動という形で、場所を変えて行うように進めたいと思います。

10月の市長との打合せで提案させていただきますので、それまでに、もしほかの内容で案件がありましたら連絡をお願いします。

・発熱等による出席停止者数調査について

2点目ですけれども、現在、学校教育課のほうで、発熱等の風邪症状等による出席停止者数調査ということで、風邪症状によるそれぞれの学校の出席停止、それからそれ以外による出席の停止数について、職員と子どもについて調査を行っています。その中で、PCR検査を受ける、保護者の方が大分増えているような状況です。PCR検査の体制が整って受けられるようになったというこ

とと、富士市、富士宮市で陽性者が出たということで、関心も高くなっているのかなと思います。学校教育課のほうで、その時点での現状を、調査していますので、その説明を簡単にしたいと思います。

資料のほうを見ていただくと分かる通り、ゴシックで書かれているものが現在進行中のものです。母親が発熱して、いついつPCR検査を受けて、まだ結果の出ていないものです。明朝で書かれているものが、結果が出て終わったものということになります。

感染症の拡大防止として、どれだけ早くクラスターを食い止められるかが中心になっていますので、こんなふうに進めているということを紹介させていただきます。

・その他

3点目は、その他ですけれども、9月から来年度の校長、教頭の登用の作業がスタートしました。今年度は、校長4名退職になります。富士宮第二中学校、大宮小学校、山宮小学校、上井出小学校です。教頭は2名退職で、富士見小学校、人穴小学校になります。その次の登用について、原則的には校長4名、教頭2名が入れ替わるという形になります。ただ、基本的には富士宮市から登用されますけれども、富士宮市だけではなくて、それぞれの地域の事情もありますので、他地域から登用が行われる場合もあることを御承知ください。

概要が固まったら、10月か11月の定例教育委員会でまたお知らせしたいと思います。

第3 報第12号 職員の退職について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、報第12号 職員の退職について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、報第12号 職員の退職について報告させていただきます。

次ページの退職者名簿を御確認ください。スポーツ振興課所属の職員が、令和2年8月24日付をもちまして退職いたしましたので、報告させていただきます。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、報第12号を報告済みとします。

第4 議第23号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の締結について
(教育長)

次に、「日程第4、議第23号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

それでは、議第23号 富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法及び富士宮市条例の規定に基づく議会の議決に付さなければならない契約であり、今回の市議会9月定例会に上程することとなります。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会に諮る案件であることから上程をさせていただきました。

それでは、契約内容について御説明をいたします。次ページを御覧ください。

第3項、契約の金額、2億8,490万円。

第4項、契約の相手方、富士宮市中大里1399番地-14、明德建設株式会社、代表取締役河西幸一でございます。

以上、御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第23号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第23号は原案のとおり可決されました。

第5 議第24号 令和2年度9月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第5、議第24号 令和2年度9月補正予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 24 号 令和 2 年度 9 月補正予算について説明させていただきます。

それでは、お手元の令和 2 年度 9 月補正予算の 1 ページをお願いをいたします。歳入は、下段の補正額、合計額を確認をいただきまして、補正額が 2,341 万 6,000 円の増額となります。現計の予算額と合わせますと、補正後の歳入は 11 億 8,911 万 5,000 円となります。

2 ページをお願いをいたします。歳出についてです。歳出は、同じく下段の補正額の合計欄を御確認ください。歳出は 1 億 3,932 万 6,000 円の増額です。補正後の歳出は 52 億 159 万 9,000 円となります。

それでは、補正の概略につきまして各課別に説明を申し上げます。最初に、教育総務課です。歳入、3 ページをお願いをいたします。15 款国庫支出金 2,359 万 6,000 円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク等購入支援事業及び学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業として交付されるものです。

18 款寄附金 32 万円の増額です。これは、ふじのみや寄附金によるものになります。

次に、歳出です。4 ページを御覧ください。10 款教育費、小学校費の学校管理費は 5,186 万 3,000 円の増額となります。これは、歳入で申し上げました感染症対策のための学校の消耗品及び備品の購入、また学校の休業に伴う課題等を児童に送付するための郵送料、学校施設の漏水調査の手数料、樹木剪定のための管理委託料及び学校施設の修繕料となります。

教育振興費は 10 万 5,000 円の増額です。これは、学校図書の購入費としまして、歳入で御説明いたしました寄附金を原資に購入するものです。

中学校費の学校管理費は、小学校費と同様の内容で 3,081 万 3,000 円の増額となります。

次に、学校教育課です。6 ページを御覧ください。教育総務費の義務教育振興費では 298 万 3,000 円の増額です。主なものは、学校における修学旅行等のキャンセル料の支援による 501 万 1,000 円の増額がございます。

7 ページを御覧ください。小学校費は 70 万 9,000 円の増額です。学校の臨時休業に伴う学習用のプリント教材の印刷料等の増による消耗品費として 65 万円の増額となります。中学校費は 172 万 7,000 円の減額です。音楽研究発表会などの事業の中止による 104 万 9,000 円などが主な減額となります。

次に、8 ページをお願いをいたします。社会教育課です。青少年育成費は 7 万 2,000 円の減額です。これは、成人式実施に係る感染症対策用のマスク購入による 30 万円の増額、また親子富士登山事業の中止による 37 万 2,000 円の減額が原因となっております。公民館費は 4,164 万円の増額です。西公民館の駐車場用地購入費 3,879 万 4,000 円などの計上となります。

次に、10 ページと 11 ページになります。文化課所管です。文化振興費は 1,241 万円の増額です。文化施設等個別施設計画委託料として 608 万 1,000 円、白糸の滝の測量調査委託料として 368 万 5,000 円の計上になります。市民文化会館費は 1,810 万円の増額です。これは、市民文化会館の設備健全度調査の委託料となります。資料館費では 192 万 9,000 円の増額です。曼荼羅の複製作製及び撮影の委託料となります。

次に、12 ページをお願いをいたします。保健体育総務費は 2,903 万 4,000 円の減額です。オリンピック・パラリンピック推進事業の中止による 2,487 万 9,000 円の減額などによるものです。13 ページをお願いします。体育施設費では 404 万 3,000 円の増額です。体育施設の修繕、コミュニティ広場整備事業費補助金等の計上となります。

次に、学校給食センターです。14 ページになります。学校給食費は 75 万 9,000 円の増額です。こちらは、給食センターの施設修繕料となります。

次に、中央図書館です。15 ページをお願いをいたします。図書館費は 599 万 1,000 円の増額です。中央図書館の施設修繕料、書籍購入費になります。

以上、議第 24 号 令和 2 年度 9 月補正予算についての概要であります。よろしくをお願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

8 ページの社会教育課の歳出の部分なのですが、成人式事業ということで進められていると思うのですが、コロナ対策の中で各公共施設を使う中学校区があると思います。そのところにおける除菌、殺菌対策、こちらのほうも、実施された後の経費がかかると思いますので、こちらのほうもまた検討、追加という形を取っていただければと思いますので、これはお願い事項になります。

(池谷教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(池谷教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 24 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(池谷教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 24 号は原案のとおり可決されました。

第 6 議第 25 号 令和元年度歳入歳出決算について

(池谷教育長)

次に、「日程第 6、議第 25 号 令和元年度歳入歳出決算について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第 25 号 令和元年度歳入歳出決算について、総括的にその概要を説明申し上げます。

お手元の令和元年度富士宮市歳入歳出決算書を御確認をお願いをいたします。最初に、5 ページ、6 ページを御覧ください。こちらは教育委員会を含めた一般会計全般についてです。

歳入決算額、こちらも下段の歳入合計を確認をいただきたいと思います。予算現額 545 億 7,474 万 1,000 円、収入済額 535 億 8,952 万 8,325 円です。

次に、歳出決算額です。9 ページ、10 ページを御確認ください。下段の歳出合計額です。予算現額は 544 億 7,474 万 1,000 円、支出済額は 507 億 4,614 万 1,157 円、執行率は 93% となります。このうち教育費の歳出決算額について申し上げます。教育費は 10 款、中段にございます。よろしいでしょうか。予算現額 88 億 6,484 万 9,000 円、支出済額 76 億 2,083 万 8,354 円、執行率は 86% となります。

以上が本決算の大要であります。詳細につきましては、お手元の議案及び資料にて御確認をしたいと思います。

以上、よろしくをお願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

10 ページの歳出の関係ですけれども、市全体の歳出合計額の執行率の部分です。93%ということでお話がありましたが、教育費に関しては 86%ということなのですが、この差は、大きな点では何があるのでしょうか。

(教育総務課)

執行率の差につきましては、先ほど御説明いたしました 10 款の教育費を見ていただきますと、小学校費、中学校費のところ、右から 2 つ目の欄、不用額というのがございます。こちらが小学校費は 4 億 6,900 万円余り、中学校費が 4 億 1,800 万円というような形で記載がございましたけれども、こちらは小・中学校のエアコンの工事がございます。その中で経費の節減にも努めまして、エアコンの執行残額といいますか、不用額が 6 億 3,940 万円が出ております。そのほか、それぞれの工事代金の入札差額ということで、こちらの特にエアコンにおける支出の額の執行残といいますか、入札差額が大きな原因になっております。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(池谷教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 25 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 25 号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。